

河内町新庁舎建設基本設計業務委託に関する公募型プロポーザル評価要領

1 目的

本要領は、河内町新庁舎建設に伴う基本設計業務を実施する事業者を公募型プロポーザルで選定するにあたり、河内町新庁舎建設基本設計業務委託公募型プロポーザル実施要領に定めるほか、最優秀提案者（受託候補者）、優秀提案者（次点者）を選定するための評価基準等を示すものである。

2 評価方法

河内町及び河内町新庁舎建設基本設計業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、本要領に基づいて一次審査及び二次審査を行う。

河内町は、一次審査において、参加表明書等の提出書類に基づき、参加希望者の参加資格等を確認した上で、書面審査を行う。

審査委員会は、二次審査において、プレゼンテーション及びヒアリングを経て、技術提案書等について本要領に記す配点に基づき採点を行い、最優秀提案者（受託候補者）、優秀提案者（次点者）を選定する。

3 一次審査

技術提案書の提出を要請する者（以下「技術提案者」という。）の選考は、一次審査で行い、参加希望者の参加資格等を確認した上で、書面審査を行う。

なお、参加資格等は、河内町新庁舎建設基本設計業務委託公募型プロポーザル実施要領による。

4 二次審査評価基準

技術提案者から提出された技術提案書等について、プレゼンテーション及びヒアリング審査を経て、次の項目を評価する。

評価項目	評価事項		配 点	
(1) 実施方針及び取組体制	①業務の理解度・取組体制	業務実施にあたって本業務の目的、背景、課題等を十分理解し、効果的な取組体制となっているか。	5.0	25点
	②業務の取組意欲	本業務の遂行にあたって積極的な取組を行う意欲を持っているか。	5.0	
	③設計チームの特徴	設計業務に関わるチームの特徴について効果的であるか。	5.0	
	④設計上の配慮事項	特定テーマ以外の配慮事項についての的確かつ具体的な内容が示されているか。	5.0	
	⑤その他の配慮事項等	その他業務を進める上での配慮事項等についての的確かつ具体的な内容が示されているか。	5.0	
(2) 特定テーマに対する技術提案	<テーマ1> 人にやさしく、利用しやすい庁舎		10.0	70点
	<テーマ2> 無駄を省いたスリムな庁舎		10.0	
	<テーマ3> 防災拠点としての庁舎		10.0	
	<テーマ4> 環境に配慮した庁舎		10.0	
	<テーマ5> 事業費抑制方策		10.0	
	<テーマ6> 関係者意見の聴取・反映方策		10.0	
	<テーマ7> その他独自の提案		10.0	
(3)参考見積	見積金額の経済性について評価する。		15.0	15点
二次審査 小計			110点	

(1) 実施方針及び取組体制は次表により評価する。【25点】

評価事項		評価点				
		A極めて優れている	B優れている	C普通	D劣っている	E極めて劣っている
① 業務の理解度・取組体制	業務実施にあたって本業務の目的、背景、課題等を十分理解し、効果的な取組体制となっているか。	5.0	4.0	3.0	2.0	1.0
② 業務の取組意欲	本業務の遂行にあたって積極的な取組みを行う意欲を持っているか。	5.0	4.0	3.0	2.0	1.0
③ 設計チームの特徴	設計業務に関わるチームの特徴について効果的であるか。	5.0	4.0	3.0	2.0	1.0
④ 設計上の配慮事項	特定テーマ以外の配慮事項についての確かつ具体的な内容が示されているか。	5.0	4.0	3.0	2.0	1.0
⑤ その他の配慮事項等	その他業務を進める上での配慮事項等についての確かつ具体的な内容が示されているか。	5.0	4.0	3.0	2.0	1.0

(2) 特定テーマに対する技術提案は次表により評価する。【70点】

評価事項		評価点				
		A極めて優れている	B優れている	C普通	D劣っている	E極めて劣っている
<テーマ1> 人にやさしく、利用しやすい庁舎		10.0	8.0	6.0	4.0	2.0
<テーマ2> 無駄を省いたスリムな庁舎		10.0	8.0	6.0	4.0	2.0
<テーマ3> 防災拠点としての庁舎		10.0	8.0	6.0	4.0	2.0
<テーマ4> 環境に配慮した庁舎		10.0	8.0	6.0	4.0	2.0
<テーマ5> 事業費抑制方策		10.0	8.0	6.0	4.0	2.0
<テーマ6> 関係者意見の聴取・反映方策		10.0	8.0	6.0	4.0	2.0
<テーマ7> その他独自の提案		10.0	8.0	6.0	4.0	2.0

※評価点については、以下の①から③を参考として評価する。

- ①的確性：河内町新庁舎建設基本計画との整合性が取れているか。
- ②独創性：専門的知識や経験に基づき創造的な提案がなされているか。
- ③実現性：提案内容が理論的に裏付けられており説得力のある提案がなされているか。

(3) 参考見積は次表により評価する。【15点】

評価事項	評価点
見積金額の経済性について評価する。	提出された見積書（基本設計業務・実施設計業務・施工監理業務）の見積金額（税込）によって評価する。 参加者の中で、最低見積金額を提出した者の評価点を15点とし、他参加者の評価点は、次の算出式により算出する。 算出した評価点に端数が生じる場合は、小数点第二位を四捨五入する。 $\text{評価点} = (\text{最低見積金額} \div \text{提案見積金額}) \times 15$

5 最優秀提案者、優秀提案者の選定

審査委員会は、二次審査における各審査委員の評価点を合計し、合計得点が高い順に最優秀提案者（受託候補者）と優秀提案者（次点者）を選定する。

なお、評価点の合計が同点となる者が2人以上あるときは、審査委員会の合議により順位を決定する。